

府中市第10期高齢者保健福祉総合計画・介護保険事業計画策定支援業務委託仕様書

1 業務名

府中市第10期高齢者保健福祉総合計画・介護保険事業計画策定支援業務

2 目的

府中市第10期高齢者保健福祉総合計画・介護保険事業計画（以下「第10期計画」という。令和9年度から令和11年度まで）を策定するに当たり、各種データによる現状把握と将来推計に基づく十分な地域分析を行う必要がある。

本業務は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行い要介護状態になる前の高齢者の心身状況や社会参加状況を把握するとともに、要介護状態の高齢者へのアンケート調査で示される介護の実態を分析し、府中市ならではの地域包括ケアシステムの将来像を描く計画書を作成する。

3 業務の体制

受託者は本業務の遂行に当たり責任者及び担当者を置き、委託者の指示に迅速に対応できる業務体制を組むものとする。

4 委託業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで（2年事業）

5 業務内容

【令和7年度の事業】

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

この調査は、厚生労働省の指針に基づく実態調査で、業務内容は現時点のものである。今後、国の新たな制度設計、計画策定に係る通知等の内容によっては、変更が生じることがある。

① 調査対象者・調査数

全体の標本数は、2,000人とし、本市が提供する調査対象データにより、受託者が次表を目安として調査数分のデータ抽出を行うとともに標本名簿を作成する。

調査対象	抽出方法	調査数
要介護・要支援認定を受けていない者 (事業対象者を除く。)	無作為抽出	1,800人程度
		・ 北部圏域：200人程度 上下中学校区→200人程度 ・ 南部圏域：1,600人程度 第一中学校区→600人程度 府中学園区 →600人程度 明郷学園区 →400人程度

要支援１・２の認定を受けている者及び事業対象者	無作為抽出	200 人程度
		・ 北部圏域：30 人程度 上下中学校区→30 人程度 ・ 南部圏域：170 人程度 第一中学校区→70 人程度 府中学園区 →70 人程度 明郷学園区 →30 人程度

※ 上記調査数は令和 7 年 3 月末時点の 65 歳以上について以下の構成比を参考に按分している。

- ・ 要介護認定を受けていないもの（約 10,600 人）と要支援者（約 980 人）の構成比（10:1）
- ・ 北部圏域人口（約 3,600 人）と南部圏域人口（31,000 人）の構成比（1:8）

② 調査票の作成・印刷・発送

ア 調査票の作成・印刷

本市との連携による調査票の検討及び作成を行うこと。なお、調査票は国が示すニーズ調査項目を基本に、市独自の調査項目を加え、全体で 70 項目程度とし、高齢者に配慮した見やすくなりやすいものを作成すること。

数量	2,050 部
仕様	A 4・16 頁、上質紙 44.5kg、両面印刷、1 色刷り、中綴じ製本

イ 調査依頼文（趣旨説明）

本市と受託者で文面を協議の上、受託者が用意すること。

ウ 礼状兼督促状

礼状兼督促状（ハガキサイズを想定）は、本市と受託者で文面を協議の上、受託者が用意すること。また、礼状兼督促状の発送は 1 回とする。

エ 調査票発送用の封筒

調査票発送用の封筒は、受託者が用意すること。

数量	2,050 部
仕様	角 2 カラークラフト封筒 85g、「府中市医療介護保険課委託事業」と印字

オ 返信用の封筒

返信用の封筒は、受託者が用意すること。

数量	2,050 部
仕様	定型最大：長 3 サイズ

カ 宛名シール

調査票発送用宛名シール、礼状兼督促状用宛名シールの用意及び貼付け作業は受託者が行うこと。

キ 調査票の配布・回収

調査票は、受託者において、郵送配布及び郵送回収すること。

※ 調査票の回収後に標本名簿と照合可能な形式で配布すること。

※ 調査票発送及び礼状兼督促状発送の前に、本市と連携の上、死亡等による資格喪失者の引き抜き作業を受託者において行うこと。

ク 郵便料金

本調査にかかる郵便料金については、全額受託者の負担とする。

③ 調査データ入力

回収した調査票の回答結果は、受託者においてデータ化すること。また、データ化に当たっては地域包括ケア「見える化」システム（以下「見える化」という。）に対応した入力レイアウトに従うこと。

④ 調査結果の分析

次の点を踏まえた分析報告書を作成すること。

- ・ 調査結果について、母集団全体の状況に関する推定を行い、推定された母集団の状況を基に多面的な視点から分析できるよう、設問ごとにグラフや表、クロス集計等を作成すること。
- ・ 日常生活圏域（2圏域）ごと及び市が指定する地域区分（4中学校区を想定）ごとの課題等を分析した上で第10期計画の方向性に対して助言・提案を行うこと。

⑤ その他

本市職員と打合せを適宜行うとともに、国の新たな制度設計、計画策定に係る通知等が示された場合は、これに柔軟に対応し、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施において必要な業務を行うこと。

【令和8年度の事業】

(1) 現状把握

国・県の方向性（地域医療構想、医療計画含む）及び本市上位計画・関連計画等を把握すること。

(2) 在宅介護実態調査（サンプル数：600票程度を想定）の入力、集計、分析

※ 分析は、5業務内容【令和7年度の事業】の(1)④に準じて行うこと。

※ 在宅介護実態調査は、令和7年9月1日～令和8年3月末（7箇月）を調査期間として本市が実施を予定している調査である。

(3) 介護サービス事業所向けアンケート（サンプル数：70施設程度を想定）の入力、集計、分析

※ 分析は、5業務内容【令和7年度の事業】の(1)④に準じて行うこと。

※ 事業所向けアンケートは、令和8年5月1日～令和8年5月31日を調査期間として本市が実施を予定している調査である。

(4) 各種推計支援

本市の各種実績に基づき、次の推計支援を行うこと。

- ① サービス量推計支援
- ② 一人暮らし高齢者、認知症高齢者などの推計支援
- ③ 今後必要となる介護人材の推計支援
- ④ サービス提供体制の推計支援
- ⑤ 人材確保の推計支援

(5) 第10期計画素案の策定支援

- ① ニーズ調査や在宅介護実態調査の結果、国・広島県の動向、広島県が開発する地域分析ツールを活用した分析結果等により、計画素案を作成すること。また、府中

市が計画作成上強調したい論点に対して、分析結果から府中市施策を本市とともに導き出すこと。

＜計画作成上強調したい主な論点＞

第10期計画において、本市は第9期計画で設定した次の4つの視点についての発展させた計画策定を予定している。また、計画全般を通じてICT/IoTの活用の方角性を盛り込みたいと考えており、支援を期待するところである。

※ この論点、現時点のものである。今後、国の新たな計画策定に係る通知等の内容によっては、変更が生じることがある。

ア 介護予防・健康づくり等の推進

第9期	・介護予防・健康づくりの推進 ・自立支援・重度化防止の推進 ・高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進
論点	・フレイル予防と生活習慣病等の疾病予防を一体的に実施 ・ポピュレーションアプローチを用いた日頃からの健康づくり ・地域の通いの場の立ち上げ、及び高齢者の通いの場への参加促進

イ 地域共生社会の推進

第9期	・地域包括支援センターの機能強化 ・生活支援体制の推進
論点	・退院後に日常の生活へ戻り、適切な支援を受けながら在宅生活が継続できる取組 ・他職種による相談支援の充実 ・地域での支え合いの仕組み等の生活支援体制の充実

ウ 認知症「共生」・「予防」の推進

第9期	・認知症サポーターの養成及び育成 ・認知症サポーター・認知症の人・家族がメンバーとなる体制をつくり、地域の支援体制を強化
論点	・生活習慣病予防、口腔機能強化等の健康づくり施策と連携した認知症予防 ・認知症を支える地域づくり

エ 持続可能な制度の再構築・介護現場の革新

第9期	・手間のかかる行政文書の削減・簡素化 ・介護職員のスキルアップや離職者防止
論点	・新規人材の確保・離職の防止の双方の観点からの人材確保 ・ハラスメント対策を含めた働きやすい環境づくり ・ロボット・センサー・ICTによる業務負担減

- ② 計画素案に対する審議・検討結果等に基づき計画素案を補修正すること。
- ③ 国・県の方向性（地域医療構想、医療計画含む）及び本市上位計画・関連計画との整合性を確保すること。
- (6) 計画書の作成及び印刷
「6 成果品の納品」に掲げる仕様に基づき、図表を用いたわかりやすい計画書を作成すること。
- (7) 計画作成委員会運営支援作業
 - ① 本市の求めに応じて担当研究員が計画作成委員会（4回の開催を想定）に出席し、必要に応じて質疑応答、説明に対応すること。
 - ② 必要な資料の作成支援を行うこと。
- (8) その他
 - ① 計画策定に当たり、国・県等の動向を把握し、必要に応じて助言、情報提供を行うこと。
 - ② 他自治体の取組（全国の先進事例等）について、情報提供を行うこと。

6 成果品の納品

受託者は、次に掲げる成果品を納品すること。

【令和7年度の事業の成果品（納品場所：府中市医療介護保険課）】

成果品	数量	仕様
見える化対応データ	データ（CD）1部 ※データのファイル形式は国の見える化仕様書に沿うこと。	・見える化へのデータ送付に関し国から提示される「データ送信用ファイル入力仕様書」に沿うものとする。
分析報告書（ニーズ調査）	データ（CD）1部 ※データのファイル形式はxls、xlsx、doc、docx、ppt、pptxのいずれかとする。	・A4判、100頁以内 ※5業務内容【令和7年度の事業】の(1)④に沿い、わかりやすくまとめること。
調査集計データ	データ（CD）1部 ※データのファイル形式はcsv、xls、xlsxのいずれかとする。	・単純集計及びクロス集計 ※内容については市と協議すること。

【令和8年度の事業の成果品（納品場所：府中市医療介護保険課）】

成果品	数量	仕様
分析報告書 （在宅介護実態調査） （事業所向けアンケート）	データ（CD）1部 ※データのファイル形式はxls、xlsx、doc、docx、ppt、pptxのいずれかとする。	・A4判、100頁以内 ※5業務内容【令和7年度の事業】の(1)④に沿い、わかりやすくまとめること。

調査集計データ	データ（ＣＤ）１部 ※データのファイル形式はcsv、xls、xlsxのいずれかとする。	・単純集計及びクロス集計 ※内容については市と協議すること。
事業計画書	データ（ＣＤ）１部	A４判、100 頁程度（１色）
事業計画書（概要版）	データ（ＣＤ）１部	A４判、８頁程度（４色）、デザイン・要約文作成
その他関連データ	一式	特段の定めなし

7 その他

- (1) 今後、国・県が示すスケジュールに遅滞がないよう対応すること。
- (2) 資料・データ等の作成については本市でも編集・活用が可能なように原則として Microsoft Word 及び Excel（いずれも 2003 以降のバージョンとする。）を使用すること。
- (3) 業務遂行に当たっては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正な個人情報の取扱いを行うこと。
- (4) 担当課から打合せの申出があった場合、原則、担当課に出向いて行うこと。また、打合せには、担当研究員が出席すること。
- (5) この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上処理するものとする。
- (6) 本業務で知り得た事項については、他に漏らさないこと。
- (7) 成果品の著作権及び所有権は市に帰属するものとし、受託者は市の許可なく成果品を第三者に公表又は提供してはならない。